

法人名称変更のお知らせ

平素より当法人の活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

このたび

NPO 法人面会交流支援センター香川 は、
NPO 法人親子交流支援センター香川 へ法人名称を変更いたしました。

当法人はこれまで、「面会交流支援」を中心に活動してまいりました。

しかし、令和8年4月施行の民法改正により、離婚後の親権の在り方や子どもとの関わり方が見直され、父母が協力して子どもの養育に関わることの重要性が、これまで以上に明確に示されました。

こうした社会的な変化を踏まえ、私たちは「面会」という限定的な概念にとどまることなく、子どもの最善の利益を最優先に、親子が継続的かつ安定的に関わりを持てる環境を支える存在でありたいと考えました。

その理念をより明確に表すため、法人名称を
「親子交流支援センター香川」と改称することといたしました。

名称は変更いたしましたが、これまでと変わらず、公平・中立の立場を大切にしながら、安心・安全な親子交流の実現を支援してまいります。

なお、法人の活動内容、所在地、連絡先等に変更はございません。

今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和8年2月25日

NPO 法人親子交流支援センター香川